

代 表 者

阪井

研 修 報 告 書

令和 6 年 10 月 7 日

各 会 派 代 表 者 殿

呉市議会議員

亀井 聡美

次のとおり研修に参加したので報告します。

1. 研修期日

令和 6 年 9 月 28 日(土)～9 月 29 日(日)

2. 研修項目

第 6 回 日本ユマニチュード学会・福岡総会
「自治体とユマニチュード ～社会基盤としての実践～」

3. 参加議員

亀井 聡美

4. 随行者

なし

■ 研修目的

本年、厚生労働省は 2040 年 65 歳以上の高齢者のうち、認知症高齢者の割合は約 15%となり、7 人に 1 人の方が認知症との推計を発表した。このような背景からも認知症とともに生きるまちの構築は必要不可欠なものであると考える。福岡市は自治体としてユマニチュードという技法を核に産・官・民・学が一体となって認知症当事者とその家族とともに「認知症になっても安心して住み続けられるまち」の実現へ向け、先進的に取り組んでいる。ユマニチュードの実際と認知症とともにという考え方を体現している取組を学ぶ。

9月28日(土)1日目

『FUKUOKA NEXT ～人生100年時代を見据えたチャレンジ～』高島宗一郎 福岡市長

- ・福岡市では誰もが心身ともに健康で自分らしく活躍できる社会を目指すプロジェクト「福岡100」を推進している。
- ・医療介護のデータを蓄積し(現在5年分のデータを蓄積)、エビデンスに基づいた政策を展開している。
- ・ユマニチュードの効果は2年間の実証実験を実施し、認知症当事者の周辺症状行動(BPSD)、介護者の負担ともに減少するという結果が出た。その結果をもとにフェーズに応じたユマニチュードの講座を展開。現在、福岡市ではユマニチュードの技法を小中学校生、地域の方、救急隊など多くの市民が学べる機会を設けている。受講実績は現在までで10,934人であり、今年度は全小中学校で講座を展開。さらに今年度新たに入职した職員は全員受講している。今後18,000人まで増やす目標。受講者のアンケート結果では8割の方が実践したいと答えるなど受講者としてもその重要性を実感できる内容ということである。
- ・今年度新たにユマニチュード推進体制の強化を目的に“部”を創設。更なる普及と認知症とともに生きるまちの実践に向けて取り組んでいる。

『日本におけるユマニチュードの歩みとこれから』本田美和子 日本ユマニチュード学会代表理事

- ・ユマニチュードとはフランスで生まれた45年の実績をもつ知覚・感情・言語による包括的ケア技法である。ケアをする人は相手の能力を奪ってはならないという原則のもと「あなたは大切な存在である」というメッセージを相手が理解できる形で届けるための方法でもある。『見る』『話す』『触れる』『立つ』というケアの要素を複数同時に行うマルチモーダルコミュニケーションである。
- ・この技法の導入により、認知症行動心理症状やケアの拒否の減少、ケアをする職員の満足度の増加、ICUにおけるせん妄発症率および身体抑制の減少、認知症患者のケアを行う職員の離職率低下やポリファーマシーの減少などの研究結果も報告されている。
- ・韓国仁川(インチョン)市でもユマニチュード導入開始。
- ・日本では2012年に導入されたが、なかなか根付きにくいと実感。4日間の研修が必要であることから元々人手不足の現場のスタッフを研修に行かせられない、研修費用が高いのかなどの課題がみえている。
- ・「ユマニチュードがなぜ有効なのか」という学術的背景について情報・工学・心理学・医学・看護学の専門家たちが2017年～2024年の7年に渡り研究。ユマニチュードの技術を人工知能が分析しリアルタイムでフィードバックを受けることができる拡張現実の技術を使用したシミュレーション教育システムを開発。今年度教育やケアの現場での利用が開始。
- ・学会としては「良いケアの場」を世界基準として客観的に評価する「ユマニチュード施設認証制度」が2022年日本でも始まり、今夏までに11の病院と施設がユマニチュードブロンズ認証を取得しており、今後も日本各地でのケアの実践が浸透するよう努める。やはり『個人ではだめで全ての人が理解して実践していく必要がある』。

教育セッションⅠ 『地域におけるユマニチュードの効果』

- ・重層的に施策を進めることが重要であり、キーワードは『就労』。
- ・認知症の方も少し働ける方も中にはおられ、介護を支える側になりうる。
- ・「支援の対象」から「地域の一員」に新しい認知症観に立ち、意識を変え、地域を変えていく必要がある。
- ・またケアの現場でOT(作業療法士)として働く学会認定チーフインストラクターからは今回の福岡市の取組が推進された背景として、高島福岡市長が現場に視察に来られ、ユマニチュード技術を体感してもらうことができた。
- ・介護に困ったときに「こんなのあるらしいよ」と広がってもらいたい。
- ・今後は知ってもらう広報に更に務めるとともに理解の進化と納得を得られるような講座を推進したい。
- ・福岡市のユマニチュード地域リーダーとして活躍する登壇者の方からはユマニチュード地域リーダーとしての取組を紹介。
- ・主にユマニチュードの地域向け講座の講師を担当。今年度4月～8月までの期間で地域では12回、259名が参加、また認知症フレンドリーセンター(2023年9月開所)では27回、800名の方が受講。地域の講座の強みはいつものコミュニティで参加でき、実践者がそばにいるということ。

・その他下記にも参加

■当日、実際に行われていた下記講座にも希望者は参加することができ、どのように学んでいるかを体験することができた。

→児童生徒向け講座、地域向け講座

主な内容は同じであるが、こども向け講座では親子で参加されており、実際、親子でケアを体験することに重きを置いている印象であった。

令和6年3月末現在36校、533名の児童生徒が受講。さらに令和6年度は市立小学校全146校の小学4年生を対象に講座を開催中。今年度約14,000名の児童が受講予定。

地域向け講座でも体験もあるが、主に動画を多く使用し、ケアの実際に触れてもらうことに多く時間を割いている印象でリアルな介護の日常を知り、ケアに対する不安を軽減することができるような内容になっていると感じた。

■認知症フレンドリーセンターの見学

会場であった福岡市健康づくりサポートセンター(通称あいいふ)の2階に2023年9月に新規開設されたのが『認知症フレンドリーセンター』であり、認知症当事者のみなさまの手仕事の展示や代表的な書籍を見たり、認知症当事者のVR疑似体験をさせてもらうことができた。

TOP - 福岡市の認知症フレンドリーセンター公式ホームページです。 (fukuoka.lg.jp)

当事者もそうでない方も交流できる開かれた空間であると感じた。

9月29日(日)2日目

教育セッションⅡ 『認知症当事者が活躍する社会を目指して』

・経済産業省、企業(西部ガス株式会社、株式会社シニアライフカンパニー)、それぞれの視点から認知症当事者が活躍する社会構築のために行っている取組を伺った。

<経済産業省からの紹介>

- ・オレンジイノベーション・プロジェクトを推進している。オレンジイノベーション・プロジェクト ～認知症当事者をつくる、誰もが生きやすい社会～ (dementia-pr.com)
 - ・認知症イノベーションアライアンスワーキンググループによって手引きをまとめ、今年度企業が実践できるよう推進している。ホームページでは事例も紹介している。
- 具体的な手引きはこちら➡ 当事者参画型開発の手引き (ninchisho-kanmin.or.jp)

<西部ガスからの紹介>

- ・当事者との商品を開発した事例を紹介。
- ・2030年創業100周年を迎える中、福岡市のオレンジパートナー企業としても登録。
- ・そうした経緯の中で出会った認知症当事者の声「ガスコンロで料理がしたい」という声を元に商品を開発し、『SAFULL+』を2024年2月に販売。特徴としては①大型の五徳で「炎が見えやすく」、②分かりやすい配色にする、③音声ガイダンスを装備、④安心安全機能(鍋を外すと弱火になるなど)が挙げられる。
- ・認知症になると火の使用を止められるか、安全なIHコンロを進められるケースが多いが、現時点での認知症高齢者はガスコンロの方が使い慣れており、ガスコンロの機能を認知症の方が使いやすいように開発することで認知症の方も料理を楽しむことができる環境を整備。

<介護付有料老人ホームフェリオ百道からの紹介>

- ・2019年から施設の1フロアにてユマニチュードを用いた認知症の方へのケアを実践。施設ではユマニチュードカレンダーを作成し、掲示するなど日常的にスタッフが取り組めるよう工夫。また施設では同時にフェリオDXとして見守りセンサーの活用やリアルタイムで記録が可能なインカムの使用などを進め、必要なケアが充実できるよう業務の負担軽減にも取り組んでいる。

<認知症フレンドリーセンターセンター長より今後について提言>

- ・当事者から学んでいくスキームづくりが必要であり、福岡市ではそれを実現する取組としてオレンジパートナーズ(民間)×オレンジ人材バンク(認知症当事者)の事業を展開しており、現場では掛け算による相乗効果がみられている。
- ・取組を進めていく上で『旗印』は重要であり、それが『認知症フレンドリーシティプロジェクト』である。共通の理念、目標を醸成し、仲間づくり、人材育成を行っている。
- ・また今後、働きながら介護をするという人も増えることが予測され、企業においても両立を支援していくことは課題となると考え、本年3月には両立支援のガイドラインも発表した。

シンポジウム『ユマニチュード実践者による事例報告』

大分県大分市での介護施設運営者、救急医療現場の医師また福岡市副市長が登壇し、それぞれの現

場でのユマニチュードの実践について報告があった。

<Green ガーデン南大分での取組>

- ・2015 年～ユマニチュード導入。こちらの施設では複合的な導入を目指しており、利用者様の尊厳のある暮らしとともに職員の負担軽減を実現するため、テクノロジーを活用している。
- ・眠りについてパラマウントベッドと共同開発。良質な睡眠を確保するため、眠りをセンサーで感知する仕組みをつくり、夜間の見回りを完全廃止。眠りが浅い場合や動きを感知した場合にのみ、訪室するようにしている。
- ・今後更なるテクノロジーの推進により、尊厳のある暮らしと職員の負担軽減を充実させていく。

<福岡市の現在までの取組になった経緯>

- ・福岡市は健康都市宣言 第1号
- ・市の人口と高齢化率の推移をみたとき、現在まだ人口増加傾向であるが、今後は生産年齢人口の減少、後期高齢者の増加の流れになっていく。また75歳以上の一人暮らしの人数は2015年3.1万人から2024年7.9万人と2.9倍となっている。このような背景から今から健康福祉に関する取組を推進していく必要がある。
- ・また産学官民の“オール福岡”で取り組むべき課題と捉えている。
- ・ユマニチュード発祥の国、フランスでは115年という長い期間をかけてゆっくりと高齢化が進んできた。それに対し、日本は24年という短い期間で超高齢社会に突入した。その実績から取組を開始する裏付けとなった。
- ・今後は介護の国際化においても福岡市の取組がリーダーシップを発揮できるよう取組みを推進していきたい。

<救急医療現場の医師(片山允哉先生)からの紹介>

- ・救急医療現場では命を救うことが最優先課題。だから「ユマニチュードケア」は必要ないのかといった問題提起。結論は「否」である。
- ・患者中心の医療が重要であると学生は学ぶが、現在、データ管理課化が進み、検査データや記入されている様々な情報からある程度の治療方針を導きだすことが可能である。そのため、医療従事者の中心に何があるか…データを映し出すモニターではないか。
- ・実際に認知症と診断され、重度の褥瘡を患う患者が入院してきたときの事例紹介。
担当医、担当研修医は暴言などを受けながら、診察を試みるもうまくいかない。片山先生へ診察の要望が来る。片山先生は患者全体を「みる」ことから開始。患者の今まで生きてきた背景などの情報の手がかりを得る。そこから会話をすると、今まで暴言だらけの患者が素直に診察に応じてくれたというケース。
- ・救急医療現場だからこそ「ユマニチュードケア」の技法は必要である。

「認知症の人にもやさしいデザイン」見学ツアー

認知症の人にもストレスなく安心して暮らせる住環境を整備するために、福岡市で策定した「認知症の人にもやさしいデザインの手引き」を活用し、公共施設等への同デザインの導入を行っている。

今回、実際に導入した施設を見学させていただいた。

※「認知症の人にもやさしいデザインの手引き」は下記から無料でダウンロード可能。

福岡市 認知症の人にもやさしいデザイン (fukuoka.lg.jp)

モノと空間（壁や床など）が識別しやすい配色を導入。またトイレまでの誘導やピクトグラムで分かりやすくするとともに、文字での認識もしやすいように文字表示も行っている。

施設内には外出の際、疲れやすいため、すぐ休めるようにベンチや椅子なども多く設置している。また駅ではエレベーターを停車する列車の中央あたりに設置し移動距離を短くする工夫がされていた。駅員がいる場所は色を変える、出口ナンバーは大きくまた壁と同系色にせず、コントラストをつけるなど分かりやすくしている。

実際の見学先は下記の通りである。

博多区役所、櫛田神社前駅、大名公民館

【呉市での展開の可能性】

一度に全ての取組を推進することは困難であると思うが、福岡市での実績、成功例を参考にまずは介護を行う家族向けの認知症に関する講座でのユマニチュードケアについての取組が実践できるよう周知していくことができるのではないかと考える。今年度も一部、そのケア技法について紹介し、講座で学ぶ事例もあることを認識しているが、その講座参加者の声など実績を積み上げ、拡げていくことができればと思う。また今年度は認知症パッケージ事業として、認知症の理解から予防、当事者への支援まで切れ目のない支援に取り組んでいる。いわば、呉における『認知症とともにいきるまち』を実現へと大きく動きだしたスタートの年であるともいえる。昨年認知症基本法制定、2024年1月1日施行という大きな動きの中で、認知症の人にもやさしいデザインの手引きやオレンジノベーション・プロジェクトを立ち上げるなど社会や企業も一体となって取り組むことができるように様々な取組がある。認知症の人にもやさしいデザインであればまずは庁舎内の多くの方が使用するトイレから取り組むなど市が率先して行えるのではないかと考える。

また福岡市では今年度公共施設等のみならず、屋外空間におけるまちづくりにおいてもその考え方を導入する取組を開始しているとのことである。現在、呉市においては施設建設も含め、多くのまちづくりの事業が展開されているが、その中においても可能なところから認知症の人にもやさしいデザインを取り入れることができるのではないかと考える。福岡市の取組を今後も注視しながら、呉市において有効な取組を研究し、提案をしていきたい。